

鳥獣保護管理捕獲コーディネーター

中川 恒祐

株式会社野生動物保護管理事務所
関西支社

対象鳥獣

ツキノワグマ

活動地域

福島県
福島市

● 事業内容

ツキノワグマを対象とした緊急銃猟訓練の実施

研修

支援

■ 事業の背景

令和5年度にクマによる多数の人身被害や、市街地等の人の生活圏への出没が相次いだことを受け、令和7年9月1日に鳥獣保護管理法が改正され、人の日常生活圏においてクマやイノシシ等危険鳥獣への発砲を可能とする緊急銃猟制度が創設された。

緊急銃猟制度は人が生活する場所で実施するものであり安全の確保等が求められることから、法に基づく手続きを含めた多数の留意点が存在する。そこで本制度の普及等を目的に、環境省が主催するツキノワグマを対象とした緊急銃猟訓練が福島県福島市で開催された。福島市では、これまでも都市公園や市街地内の河川敷へのツキノワグマの出没が発生しているという背景がある。

■ 実施した内容

訓練の設計、当日の進行・ファシリテーターなどを担った。

開催に当たっては環境省や福島県、福島市と協議を重ねて、開催場所の実情に合った訓練の設計を行った。訓練の準備として、想定する出没場面の設定や出没個体の動き、それに対応する参加者の動きと一連の手続きを含めたシナリオの作成や実地訓練の場所選定等を行った。

実施した内容

出没場面として、市街地の河川敷にツキノワグマが出没した状況を設定した。訓練は机上訓練、実地訓練の2部構成で実施した。机上訓練においては、河川敷へツキノワグマが出没した状況を受けて関係者が集合し、緊急銃猟を実施するための計画の調整・作戦の立案を行う段階までを対象に、通行制限・避難区域の検討、関係者間の連携や担当の確認を行った。実地訓練では策定した計画に従い、法令に則った手続きや捕獲者への指示や配置、捕獲個体の確認等を実施し、証票の受け渡しや無線での連携などを関係者が実際に動きながら確認した。この一連の訓練の進行役として、移り変わる場面ごとに必要な手続きや動きを参加者に促しながら、適宜制度の説明を行った。2種類の訓練の特徴を活かして、参加者が制度の理解と気づきを最大限得られるように努めた。



写真 机上訓練の様子



写真 実施訓練の様子

事業の成果

県内外の自治体からの見学者を含めて100人程度が訓練に参加した。訓練後に行った参加者、見学者による振り返りでは、制度への理解が深まったとの意見が出ると共に、自身の自治体でどのように制度を運用するかという意見も出て、今後本制度を実行していくための検討のきっかけになったと考えられる。

訓練や研修はどのような成果を得たいのか、何を目的とするのかによって、設計の仕方は異なってくる。今回は制度創設後の最初の段階として、制度の理解を深めることを趣旨としたが、次のステップとして地域の状況に合ったより実践的な訓練を行うことで、課題の抽出や練度を向上させていくことが想定される。